

川越市次世代育成支援対策地域協議会からの意見(平成23年7月8日)

資料3

基本目標4:子育てを地域で支える仕組づくりの推進

4-(1)多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
1	ワークライフバランスの推進・啓発	緊急地域経済対策室 子育て支援課 保育課	<p>・事業名が「推進・啓発」であり、効果が見えにくい。セミナーを開催したということでA評価となっているようだが、もう少し踏み込んで、やったことによって企業の意識がどう変わったか、育児休業がとりやすくなったかなどの効果がわかるとよい。</p> <p>・7～9月の企業の節電対策により、保護者が土日に勤務することとなった場合、保育園で子どもを保育する予定である。ニーズ調査を行ったところ、土曜日は100名、日曜日は73名ほどの保育の希望があった。厚生労働省は、保育の費用を保護者負担にしない方向としており、国や地方自治体などが負担することになると思われる。</p> <p>保護者が夫婦で同一の企業に勤めている場合には、子どもの養育を第一に考えて、夫婦いずれかが(土日に)家庭にいられるような工夫をしてほしいと企業に求めてもよいのではないかと。市は、企業向けにそのようなメッセージを発信すべきではないか。</p>	<p>・セミナー開催時にアンケートを実施するなど、受講者の感想などの把握に努めたいと思う。</p> <p>・現在では子育て世代ということを配慮してもらい休日に勤務しなくてもよくなったというケースがあるので、企業の中でもそういった配慮はしていただいていると思う。</p> <p>児童福祉法の中の保育に欠けるという観点から保育していくが、秋に一般事業主向けのセミナーを予定しているので、企業に対してそのような点も話していきたい。</p> <p>保育園の休日保育については、実際は当初の要望より減って20名弱の要望であるので、3園程度の保育園で実施している。</p> <p>学童保育室については、当初5つの学童を開設する前提で準備をしていたが、実際の需要が少なかったため、現在は3つに減らして準備を進めている。</p>
10	特定事業主行動計画	職員課	<p>・保育士は4割くらいが臨時職員で、正規職員とかわらない仕事内容であるが、川越市の特定事業主行動計画では臨時職員は対象外としている。市は模範になる団体としてどのように考えているか説明していただきたい。</p> <p>・臨時職員が配置されている部署に任せるばかりではなくて、職員課でも積極的に考えてほしい。</p> <p>・実績値が未集計になっているが、どのような状況なのか。</p>	<p>・臨時職員については、職種により勤務形態等の雇用条件が多様であることから、休暇の取得促進や働き方の見直しを柱としている特定事業主行動計画において、一律にその対象とすることは難しいと考える。しかしながら、事業主として臨時職員の労働条件等の向上については一定の改善を図っており、また、行動計画の対象外であることを理由に臨時職員の子育て支援を阻害するものではなく、臨時職員が配置されている所属において必要な配慮はなされているものとする。</p> <p>特定事業主行動計画の枠を超えて、事業主として勤務条件に応じた対応を考えていきたいと思う。</p> <p>・行動計画の平成22年度実施状況については、現在集計作業を行っており、まとめ次第、職員への周知及び外部への公表を行う予定である。</p>

4-(2)仕事と子育ての両立の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
12	家庭教育講座(再掲)	中央公民館	<ul style="list-style-type: none"> ・評価の理由についてももう少し細かく記載していただきたい。 ・公民館主催の家庭教育講座は人がなかなか集まらなると聞くと、内容や、実施した効果がどうなのか知りたい。 ・公民館での企画が難しい場合、会場は公民館を使用するが、実施は民間の力を借りて行う形でもよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催公民館:17公民館 開催講座数:30講座 参加者延人数:3,814人 ・講座の企画に際しては、公民館運営審議会・公民館運営協力委員会・関係団体や受講生等からの意見を尊重し事業展開に努めており、受講生からも好評をえている。 ・講座の開催に際しては、関係機関やNPO等と共催で事業をすすめるなど、より充実した事業の提供に努めている。

基本目標6:要支援児童への決め細かな取組の推進

6-(3)障害児施策の充実

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
11	知的障害児通園施設	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の中身についての評価となっているようだが、子育てプランにおいては施設の整備が取り上げられている。施設の移転拡充について、進捗状況を知りたい。 ・現在通っている児童は手狭な施設でたいへんな思いをしている。また、通いたくても通えない児童も多いので、そうした部分も考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年3月議会にて「平成23年度中に用地を選定し、早期実現に向けた整備の基本計画を策定する」との市長答弁もあり、検討については進んでいる。 ・施設の狭隘化と老朽化に加え、複雑・多様化する利用者のニーズに応える一層充実した療育の提供については、あけぼの・ひかり共通の課題であると考えている。
12	肢体不自由児認可通園施設	保育課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てプランの事業概要、22年度実績いずれにおいても、2つの事業の内容の違いがわかりづらい。また、ニーズがどのくらいあって、どのくらい実施できているか知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達発達クリニックは、成長や精神・運動発達に心配がある幼児が対象、子どものこころの健康相談は心の健康等精神面に心配がある児が対象になっている。実際は、精神面だけではなく、心身の発達・発達面での相談が多いため、柔軟に対応しています。半年先まで予約が入ることあるので、新規相談者枠を設けています。空きがない場合は、個別の心理相談で対応している。
17	発育・発達クリニック	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てプランの事業概要、22年度実績いずれにおいても、2つの事業の内容の違いがわかりづらい。また、ニーズがどのくらいあって、どのくらい実施できているか知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達発達クリニックは、成長や精神・運動発達に心配がある幼児が対象、子どものこころの健康相談は心の健康等精神面に心配がある児が対象になっている。実際は、精神面だけではなく、心身の発達・発達面での相談が多いため、柔軟に対応しています。半年先まで予約が入ることあるので、新規相談者枠を設けています。空きがない場合は、個別の心理相談で対応している。
18	子どものこころの健康相談	健康づくり支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てプランの事業概要、22年度実績いずれにおいても、2つの事業の内容の違いがわかりづらい。また、ニーズがどのくらいあって、どのくらい実施できているか知りたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発達発達クリニックは、成長や精神・運動発達に心配がある幼児が対象、子どものこころの健康相談は心の健康等精神面に心配がある児が対象になっている。実際は、精神面だけではなく、心身の発達・発達面での相談が多いため、柔軟に対応しています。半年先まで予約が入ることあるので、新規相談者枠を設けています。空きがない場合は、個別の心理相談で対応している。

基本目標7:子ども等にやさしく、安全・安心なまちづくりの推進

7-(1)良質な住宅・良好な住環境の確保

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
3	シックハウス対策	建築指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・何をされたのか、具体的に説明していただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法に基づき申請された建築物の計画が、基準に適合しているかの審査及び完成後の検査をしている。

7-(2)安全な道路交通環境の整備

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
1	歩行空間のバリアフリー化	道路建設課 街路課 道路環境整備課	<p>・事業の実施が、子育てにどのように生かされたのか知りたい。</p> <p>・担当課が3課あるがどのように進んでいくのか。</p> <p>・自転車を利用する人が増えているが、自転車用道路の整備をどのように考えているか知りたい。</p> <p>・自転車専用レーンを造っていても路上駐車する車があり、造るときにどのように啓発するかという部分も考えてほしい。</p> <p>3課の取り組みの違い 【道路建設課】生活道路・市の幹線道路の拡幅を実施しており、土地を買収し拡幅して整備している。 【街路課】良好な生活環境を作るために都市計画決定として、道路にする場所として決定を受けたところを買収して計画的に整備している。 【道路環境整備課】現道の範囲の中で舗装が壊れた部分等を整備している。</p>	<p>・道路に歩道を整備することにより、歩行者のみならず、ベビーカーや車いすの安全通行スペースを確保することが出来た。</p> <p>・自転者が通行する道路には大きく分けて、【自転車道路】歩道に付随している道路、【自転車用道路・自転車専用道路】荒川等にある自転車専用の道路、【自転車専用レーン】自転車道として道路に色を付けたレーンの3種類がある。</p> <p>自歩道(自転車と歩行者と一緒に通行する道路)の整備は3課ともできるだけ積極的に取り組んでいきたいと思っているが、自転車道と歩道の間に縁石を設置して、分けて整備することは積極的に行っていない。</p> <p>街路課では自転車通行帯は都市計画決定の中で作れるだけの幅の中で、余裕があれば造りたいと考えている。</p> <p>道路環境整備課では自転車道、歩道、自歩道とそれぞれ現道の幅の中で整備できるところであれば整備していきたいと思っている。まずは歩道の整備、その次に自歩道の整備を考えていきたい。担当課として3課が関わっているが、基本的には同じ方向を向いている。</p> <p>・通学路等については地元の方と協議しながら取り組んでいきたい。</p>

7-(3)安全・安心なまちづくり

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
1	安全・安心な都市公園の整備	公園整備課	<p>・目標改修公園数20に対して実施数11なのでB評価となっているようだが、子育てプランで掲げているユニバーサルデザイン化の推進や暗がりの解消等、安心して利用できる公園の整備がどの程度進んだのか知りたい。</p>	<p>前期計画の実績から、後期計画では、5カ年で100公園、年間20公園の整備を目標事業量として設定したが、実施数が目標量を下回ってしまった。昨年度の整備状況については、新規公園の整備を3公園、老朽化した遊具等の公園施設の更新を8公園行った。今後も新規整備の公園については、ユニバーサルデザインや暗がりに配慮するよう努めるとともに、既存の公園については、安心して利用できるよう老朽化したものなど、危険度の高いものから、順次対策を講じていく。</p>

4	公共施設等のバリアフリー化	道路建設課	・事業の実施が、子育てにどのように活かされたのか知りたい。	【7-2-1参照】 ・道路に歩道を整備することにより、歩行者のみならず、ベビーカーや車いすの安全通行スペースを確保することが出来た。 ・都市計画道路の歩道を整備することにより、子育て環境の改善に貢献するものと考えている。 平成22年度は2路線、約79mでしたが、歩車道の分離、幅員の確保が図れた。これにより子供と安全に通行できる道路環境を確保できたと考える。
		街路課		
		道路環境整備課		
7	赤ちゃんの駅	子育て支援課	・箇所数を増やすことも大切だが、中身を向上させることも必要なのではないか。例えば赤ちゃんを連れた保護者がひと休みするための椅子があったり、水が飲めたりするスペースがあるとよい。 ・赤ちゃんの駅がどこにあるかわかるように、観光マップなどに記載するのもよいのではないか。	・乳幼児連れの方が気軽に使用できるように配慮しております。施設によっては幼児と一緒にリラックスできるような長椅子を用意したり、水が飲めるようなスペースも用意してある。今後も利用者が気持ちよく使用できるように努めていく。 ・観光マップに公共施設の赤ちゃんの駅を掲載することとして、関係課と協議していく。

7-(4) 子ども等の交通安全を確保するための活動の推進

No.	事業名	所管課	地域協議会からの意見	所管課の回答
3	交通安全推進団体への補助	安全安心生活課	・補助金を出している団体が多いが、そのことが有効かどうか、補助金を出したから評価がAということなのかを説明していただきたい。 ・交通安全キャンペーンの補助については、キャンペーンも大事かもしれないが、補助されている方に地域を回ってもらい危険箇所を市に通知してもらい仕組みを作ることにお金を使うほうが有効に思う。	川越交通安全協会への補助金は、川越市交通安全母の会の高齢者世帯訪問の際の啓発品費用の半分、川越市交通安全推進協議会で新入学児童にランドセルカバーを配布しているがその費用の半分、春夏秋冬の交通安全キャンペーンの際の来場者の駐車場料金の負担等に使用されている。 母の会・指導員会・推進協議会への補助金については、それぞれが行うキャンペーン等の啓発品購入費用等に役立っている。
8	児童等の自転車乗車時のヘルメットの着用	安全安心生活課	・子育てプランの事業概要では「児童・幼児の着用促進を図る」とあるが、22年度実績や23年度方向性では、「小学校での交通安全教室で啓発を行う」となっている。幼児に対する啓発をどのように考えているか。 ヘルメットについてはそんなに安いものではないので、レンタルとかリサイクルの斡旋とか含めて着用の推進を図れるといいと思う。	幼児については、外出時は基本的には保護者等の基本的な交通ルールを守れる者が同伴するものと考えことから、主な啓発活動としては、交通安全教室の依頼を受けた、幼稚園・保育園等に交通指導員を派遣し、その際に保護者にも積極的に参加してもらい、幼児と共に交通ルールを教えている。 交通指導員の派遣については、ホームページで交通安全教室のご案内ということで掲載している。10日前までに申請を出していただくことになっているので是非ご利用していただきたいと思う。 ヘルメットのレンタル等は実施出来るかは別として意見は受け止めて検討したい。